

## 1. ルールについて

- ・2017年はIAAFからのルール変更はない。
- ・英文解釈を修正した変更が数カ所と国内ルールの廃止と採用があります。
  - (1) 162条 スタートについて、次の場合は不正スタートとなる。
    - ・setの後、最終のスタートの姿勢になってから号砲までの間に次の動きを確認した場合。
      - ① 静止することなく、動いたままスタートした場合
      - ② 手が地面から、あるいは足がスターティングブロックのフットプレートから離れた場合
 ※これは、スタートインフォメーションを使用した場合にも適用する。
  - (2) 180条 棒高跳びのディスタンスマーカーについて [国内]
    - ・本連盟が主催、共催する競技会では、棒高跳の助走路に沿って「ゼロ」ラインから2.5mから5.0mの間は0.5m毎に、5.0mから18mの間は1m毎に適切で安全なディスタンスマーカーを設置すべきである。
    - 他の競技会では主催者は、このマーカーを設置してもよい。
  - (3) 240条4 競歩審判員主任による1発失格について
    - ・現在は日本陸連主催・共催の大会のみに採用されているが、その他の大会でこのルールを採用する場合は、主催者は本連盟に事前に申告する。ただし、その場合の主任はJRWJとする。
  - (4) 181条8(b) 高さを競う競技の無効試技の数え方
    - ・今までは、最後に超えた高さの前までの無効試技の数
    - ↓
    - 本年より、最後に超えた高さを含むそれまでの無効試技の数
    - ※順位の付け方や、つく順位には変更はない。
  - (5) 187条4(a)2 手に施すテーピングについて
    - ・テーピングは必ず手や腕に密着していなければならない。
  - (6) 149条 記録の有効性（屋外種目別施設について）
    - ・今までは検定を受けた公認の競技場（道路）で出した記録を公認する。
    - ↓
    - ・公認された競技場以内でも、本連盟の諸規則規定に合致し、公認競技会が開催しうる十分な制度のある適切な施設であることを本連盟に認定されている場合は公認記録として扱う。
    - （例） ストリート陸上等
    - 想定種目 直線路種目、走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投
    - 施設の公認料 1施設につき54,000円
    - ※施設を解体し、同じ年度に同じ場所で実施したときは、実施ごとに検定料が必要。
  - (7) 264条の12,14 U18日本記録の新設
    - ・今まで日本ユース最高記録とされていたものを、U18日本記録として取り扱う。記録が出た場合は、日本記録、U20日本記録と同様に日本陸連に申請する必要がある。近日中にU18日本記録を日本陸連から提示するが、2017年度いっぱいかけて正式なものとして運用していく。

## 2. 記録をより信頼の高いものにするために

- (1) 165条の19 写真判定機のゼロコントロールテストの実施
  - ・そのシステムが自動的にスターターの信号器の合図で承認された写真判定装置が第165条14(b)に定められた時間内（つまり0.001秒以内）で正しく作動するかどうかの**ゼロ・コントロールテストを、各セッション（午前の部または夜の部）の開始前に実施しなければならない。**
  - （補足）機器のトラブルによって、正確な記録が出ない場合がある。信号がスタートピストルから写真判定機までの間のどこかでトラブルが起る可能性はあるので、常に出た記録を精査する必要がある。
- (2) 137条 光波計測について
  - ・計測員（科学）は計測装置が正しく作動することを確認するために、その競技**種目の開始前と終了後に**、審判長の監督の下で複数の審判員により鋼鉄製巻尺の測定結果と一致するよう一連の計測を管理する。確認作業に関わった全員の署名を付した適合確認書を作成し、成績表に添付する。その用紙は「科学計測装置確認書」という用紙がある。
  - （補足）写真判定機同様、使用中に機器のトラブルが起る可能性があるため、常に出た記録を精査する必要がある。また、競技実施前と実施後では、何らかの理由で測定値点の距離に誤差が生じる場合がある。その場合2cm以内を許容範囲と考えてよい。

### 3. 競技運営上の変更点、確認点

(1) スタートのやり直しについて

- ・当該競技者にグリーンカードを提示しながら口頭で注意を行う。



当該競技者への注意は口頭にて行う。その後、全競技者の対してグリーンカードを提示する。

その後アナウンスで必ず

「不正スタートではない」というコメントをながす。

(2) やり投げにおける着地判定員の旗無し運用

- ・IAAF から、投擲判定員と、着地判定員でコトシル旗が出された場合、紛らわしいと指摘。

着地判定員の旗は廃止。手の合図で十分伝わる。2017 年度各地国内大会からも国際に合わせた無し運用をする。

(3) 県ナンバーの統一（国体のナンバーに合わせる）

- ・石川県は18→19に変更になる。

競技会コードの3,4桁目と競技場コードの1,2桁目が19に変更になる。

（プログラムの表紙に記載するとき注意する。）

(4) トラック種目のリザルトについて（地方大会ではできれば）

- ・平成28年度岡山インターハイでは、同組に同タイムが出たときに電光掲示板に1/1000秒までのタイムを表示した。また、U20世界選手権では、発表用のリザルトには同タイム記録があるときは、1/1000秒まで示した。（記録の公正を担保するため）

(5) ナンバーカードの大きさ

- ・143条の8 ナンバーカード（ピブス）は配布された形で着用しなければならず、切ったり折り畳んだりあるいはいかなる方法でも見えなくしてはならない。

143条の9 大きさは横24cm以内、縦20cm以内で、文字の高さは6~10cmで遠くからでも識別できる位の文字で書く。（小さくしても構わない）に変更

### 4. 広告規定

(1) 競技者のユニフォームのチーム名について（中学生・高校生・大学生を除く）

- ・現在の規定があまりにも守られていないので、改正前のルールに戻す。〔国内〕

チーム名は胸(ロゴでも可)は高さ5cm以内、背(ロゴは不可)は高さ4cm以内で、横の大きさに制限はない。下半身の衣類にはクラブ名を表示することはできない。

ただし、IAAF主催の大会やラベリング大会でIAAF規則の適用対象選手（競技力の高い選手）はIAAFの規定を守らなければならない。（ユニフォームが2種類必要な選手がでてくる。）

中学生・高校生・大学生は規制がない。

(2) 競技役員の衣類 競技会名/ロゴを1カ所表示することができる。高さは4cm以内とする。



大きさに制限は設けない。

### 5. 盗撮防止について

競技場のスタンドから選手を撮影することは盗撮にならない。

- ・条例確認。青少年保護条例、迷惑防止条例など。
- ・取り調べは任意。
- ・強引に連れてくるのはだめ。
- ・記録メディア没収もできない。
- ・データ削除は意味がない。レスキューソフトで復活。
- ・「安心して競技ができるように、パフォーマンスが発揮できるように・・・」と呼びかける。
- ・被害届が出されないと、警察も動けない。

### 7. その他

ハーフパンツや紫外線防止サングラス着用を進めている。（医事委員会でも通知済）